

登録教習機関の登録事項の変更に係る公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する労働安全衛生法第 47 条の 2 の規定による労働安全衛生法第 46 条第 4 項第 2 号の事項の変更の届出があったので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年 9 月 30 日 労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	林業・木材製造業労働災害防止協会
所在地	岐阜県岐阜市六条江東 2 丁目 5 番 6 号
代表者職氏名	会長 平方 宏
登録番号と技能講習の種類	第 4 号 木材加工用機械作業主任者技能講習 第 62 号 フォークリフト運転技能講習
変更事項	変更前（代表者の氏名） 中崎 和久 変更後（代表者の氏名） 平方 宏
変更年月日	令和 8 年 6 月 2 日

令和 8 年 8 月 31 日

岐阜労働局長
(公印省略)